



平成20年度から40～74歳を対象に「特定健診・特定保健指導」が始まります！

医療制度改革に伴い、平成20年度から健診とそれに伴う保健指導の仕組みが大きく変わることになりました。

40～74歳までの被保険者・被扶養者に対して、糖尿病など生活習慣病の原因となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）対策を取り入れた特定健診・特定保健指導が医療保険者（国保・健康保険組合など）に義務付けられました。

特定健診・特定保健指導とは



① 新たな健診の実施

腹囲（へそ回り）測定やLDL（悪玉）コレステロールなど、今までになかった検査項目が加わります。

② 保健指導対象者の選定

健診受診者は、メタボリックシンドローム等のリスクの少ない順から「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」の3つのグループにわかれます。

③ 保健指導の実施

グループに合わせた保健指導を行い、健康づくりを支援します。

④ 結果の評価

実施の結果、健康状態が改善されたかどうか、また、医療費がどのように変化したのかなどを確認します。

※町では、国が定める特定健診等基本方針に基づき、具体的な実施方法をはじめ、健診の受診率の向上や健診・保健指導の充実を図るための計画づくりを進めています。

問合せ 保険課・健康福祉課（常北保健福祉センター内）

特定健診担当者まで
☎029-288-3111

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父親と生計を共にできない児童が、心身ともに健やかに成長できるように、生活の安定を図ることを目的に設けられた制度です。

受給できる方

日本国内に住所があり、公的年金を受給していない方

で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童を養育する母（母が養育しない場合には、児童を養育する方）に支給されます。

手続の方法

健康福祉課へ「認定請求書」の提出が必要です。

受給資格者として認定されている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は7月下旬頃送付されます。

問合せ 健康福祉課

☎029-240-6550

スプレー缶の出し方について 重大な爆発事故につながります

家庭から出される中身の入ったスプレー缶は、処理する段階で発火及び爆発事故の原因となつていきます。これにより、機械の修理に多額の費用を必要とする恐れがあります。

このため、環境センターでは手選別により中身の入ったスプレー缶を見つけ出し、穴あけ作業を行っており、大変な時間と労力を要しています。

家庭からスプレー缶を出す際には、必ず中身の使いきり

と穴あけをお願いします。

問合せ 町民課（内線113）

☎029-288-3111

コミセン 城里の図書室 開室時間延長のお知らせ

コミュニティセンター 城里

図書室では、夏休み期間中の開室時間を午後6時まで延長します。ぜひご利用ください。

期 間 7月24日～8月31日

※8月14日～16日を除く

問合せ コミュニティセンター 城里

☎029-288-6100

夏の交通事故防止県民運動 7月20日～8月20日

夏場は、暑さや行楽による疲れなどにより注意が散漫になりやすい時期です。ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

また、この時期は職場や友達とお酒を飲む機会も多くなりますので、ハンドルキーパーを決めて絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

平成19年度の運動の重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・歩行者と自転車の交通事故防止
- ・青少年運転者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・後部座席を含むシートベルト

トとチャイルドシートの正しい着用の徹底

水戸ニュータウン（水戸市藤が原）第4期第1次募集を開始

子どもたちの笑顔を守る、先進のタウンセキュリティシステム導入決定！安心して暮らせる住環境を提供します。

公募期間 7月21日～29日

募集区画 19区画（宅地分譲）

受付時間

午前10時～午後7時まで

受付先・問合せ 県住宅供給

公社分譲事業部

☎029-224-3819

水戸ニュータウン販売センター

☎029-222-9150

森と湖に親しむ旬間

（7月21日～31日）

飯田ダム見学会を開催

日 時 7月29日（日） 午前10時～午後3時・小雨決行

場 所 飯田ダム（笠間市）

内 容 ダム監査廊（ダム堤体内の管理点検用通路）の見学、パネル展示

※申込み不要。直接会場へ
問合せ 那珂水系ダム建設事務所 管理課

☎029-288-2960

飯田ダム管理所

☎0296-72-7950

高齢受給者証、老人保健医療受給者証をお持ちの方へ

高齢受給者証、老人保健医療受給者証をお持ちの方の自己負担割合（1割、3割）は、7月に前年の所得により決定し、新しい受給者証を7月末に送付します。

城里町国民健康保険前期高齢受給者に該当する方 全員に新しい受給者証を送付します。

老人保健医療受給者に該当する方 今回の判定で、自己負担割合が変更になった方のみ8月から受給者証が新しくなります。変更のあった方には、7月末に通知を送付します。

変更のない方は、今お持ちの老人保健医療受給者証を引き続きお使いください。

医療費の自己負担割合は、所得などによって次のように判定します

一定以上所得者	○課税所得が年145万円以上の方と、その世帯に属する方 〔年収が夫婦2人世帯などで520万円未満、単身世帯で383万円未満の方〕 → 申請していただくと1割負担になります	3割
一般	（一定以上所得者、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない方）	1割
低所得Ⅱ	世帯主および世帯員全員が住民税非課税の方	
低所得Ⅰ	世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方 年収例 単身世帯（年金収入のみ）80万円以下	

● **低所得Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額認定証」が必要**となりますので、保険課に申請してください。（既に認定証をお持ちの方も、改めて申請していただくこととなります。）

※所得に応じて自己負担割合などが決まりますので、忘れずに所得の申告をしましょう。

● 医療機関窓口には、保険証とともに医療受給者証を忘れずに提出しましょう。

問合せ 保険課 国保・老人保健担当 ☎029-288-3111（内線372・373）

厚生労働省・社会保険庁から

あなたへの年金記録をもう一度チェックさせてください

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしていますことを、心よりお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にも本人に確認してきましたが、まだ約5000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結び付けられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなる恐れがあります。

年金記録問題への新対応策を進めます

被保険者・年金受給者の皆

さんには、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。疑問がありましたらお問合せください。

● 5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。

● 社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会が判断してもらう仕組みを作ります。

● 5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0120-657830

※インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得もご利用ください

http://www.sia.go.jp

水戸南社会保険事務所

☎029-227-3251

お出かけください!

健康増進施設「ホロルの湯」

温水プールやジャグジー、サウナ、広々とした露天風呂、薬湯、休憩室などがあります。

営業時間

午前10時～午後9時

料金 平日大人800円、小人400円/土・日、祝日

大人1000円、小人500円/午後5時以降入場大人500円、小人300円

※町内在住者は年間10回まで半額利用できます（7月1日から土日、祝日も利用できるようになります）

定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775

第29回東海まつり（東海村）

日時 8月4日(土)
場所 JR東海駅東大通り
内容 東海音頭・山車・みこし・子どもみこしなど
花火大会

日時 8月11日(土)
場所 阿漕ヶ浦公園（国道245号沿い）
問合せ 東海まつり実行委員会事務局 ☎029-283-2141

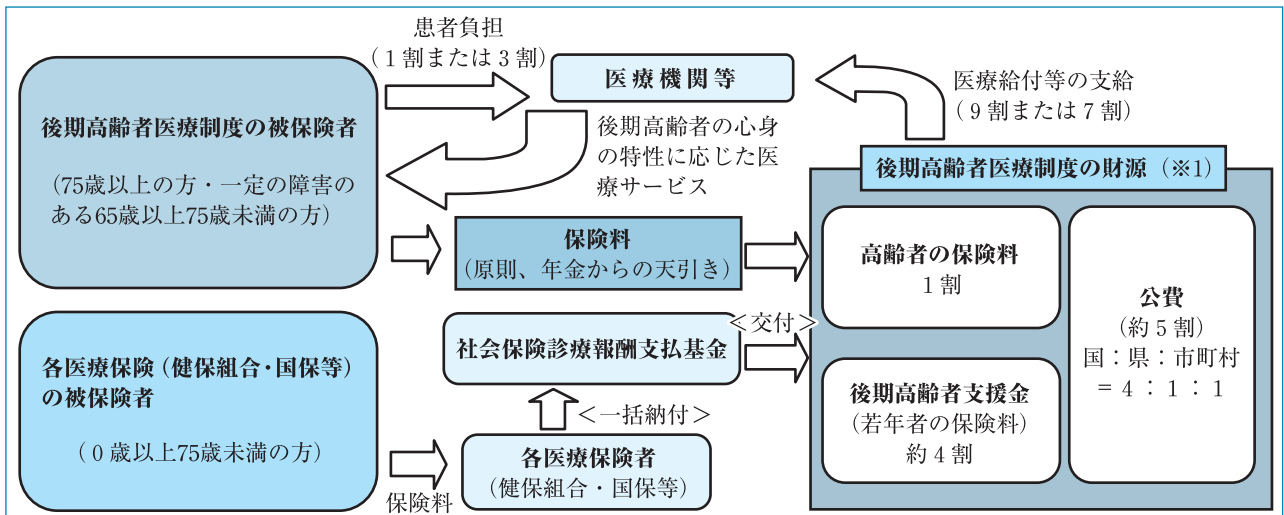
老人保健制度で医療を受けている方へ

平成20年4月から新しい後期高齢者医療制度が始まります!

●後期高齢者医療制度6つのポイント

- ①75歳以上（一定の障害がある場合には65歳以上75歳未満）の方が対象となります。
- ②平成20年3月に新しい保険証（被保険者証）が1人に1枚送付されます。
- ③医療機関窓口での患者負担は、現在の老人保健と同様に原則1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
- ④保険料は、原則年金からの天引きとなります。
茨城県後期高齢者医療の保険料は平成19年11月頃に決定する予定です。
- ⑤後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町村が加入する広域連合が行います。
- ⑥各種申請等の窓口業務、保険料徴収業務は今までどおり市町村が行います。

●後期高齢者医療制度の運営のしくみ



※1 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、皆さんが医療機関窓口で支払う患者負担を除いた分を、公費（国、県、市町村）が5割を負担、現役世代からの支援（若年者の保険料）が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者の皆さんから保険料として納めていただきます。

●問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合（〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1-1ミオス1階）

☎ 029-309-1212 FAX 029-309-1126 HP <http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>
 城里町役場 保険課 老人医療係 ☎ 029-288-3111（内線372）

平成19年度自衛官募集

	航空学生（海・空）	一般曹候補生（陸・海・空）	2等陸・海・空士(20年3・4月入隊)
受付期間	8月1日～9月7日	8月1日～9月7日	年間を通して受付（男子のみ）
応募資格	高卒（見込含）以上21歳未満	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満
第1次試験日	9月22日	9月17日	男子9月19日、23日、26日
第2次試験日	10月13日～18日の間の指定する日（合格者のみ3次試験あり）	10月5日～12日の間の指定する日	女子9月25日（2次試験なし）
初任給等	157,500円（学歴・経歴等により増額）・ボーナス年2回（約4.4ヶ月分）・その他各種手当		
衣食住	無料で支給		
その他	入隊後約6年間で幹部パイロットになります	入隊後約3年以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。	陸上は2年、海上・航空は3年1任期として採用されます。（以降1任期2年として、継続可能）
問合せ	役場町民課 ☎ 029-288-3111（内線114） 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎ 029-226-9294 HP http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp		